

## 特定施設の新設届出事項の変更について（公告）

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例（平成19年新潟県条例第86条。以下「条例」という。）第9条第1項の規定により、次のとおり特定施設の新設届出事項の変更の届出があったので、関係書類を縦覧に供する。

平成25年5月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

### 1 特定施設の名称、新設にかかる土地の所在地及び設置者

名 称 イオン新潟青山ショッピングセンター

所在地 新潟市西区青山二丁目172外64筆

設置者 イオンリテール株式会社

### 2 届出の概要及び公告日

概 要 条例第8条第1項の規定による新設の届出

公告日 平成22年9月17日

### 3 変更した事項

#### (1) 特定施設を設置する者の代表者の氏名

（変更前）代表取締役 村井 正平

（変更後）代表取締役 梅本 和典

#### (2) 特定施設において事業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

（変更前）イオンリテール株式会社ほか（その他店舗及び飲食店等において事業を営む者は、未定）

（変更後）イオンリテール株式会社ほか49者

#### (3) 特定施設の名称

（変更前）（仮称）新潟青山ショッピングセンター

（変更後）イオン新潟青山ショッピングセンター

#### (4) 特定施設の新設に係る敷地の面積

（変更前）30,400平方メートル

（変更後）29,213平方メートル

#### (5) 特定施設の新設をする日

（変更前）平成25年2月28日

（変更後）平成25年4月18日

#### (6) 特定施設の床面積の合計及び店舗面積の合計

##### ・ 特定施設の床面積の合計

（変更前）33,460平方メートル

（変更後）32,005平方メートル

##### ・ 特定施設の店舗面積の合計

（変更前）26,210平方メートル

（変更後）22,812平方メートル

### 4 変更年月日

#### ・ 3 (1)に関する事項

平成25年3月1日

#### ・ 3 (2)から(6)に関する事項

平成25年4月17日

### 5 変更の理由

#### ・ 3 (1)に関する事項

代表者が変更になったため。

#### ・ 3 (2)に関する事項

出店事業者が決定したため。

#### ・ 3 (3)に関する事項

店舗の名称が決定したため。

#### ・ 3 (4)に関する事項

店舗建設にあたり、新たに実測し、面積確定を行ったため。

#### ・ 3 (5)に関する事項

店舗の開店日が確定したため。

・ 3 (6)に関する事項

改築計画の内容が変更になったため。

6 届出年月日

平成25年 4月17日

7 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

(なお、新潟市経済・国際部商業振興課、長岡市商工部商業振興課、三条市経済部商工課、新発田市産業企画課、加茂市商工観光課、燕市商工観光部商工振興課、五泉市商工観光課、阿賀野市産業建設部商工観光課、聖籠町産業観光課、弥彦村産業振興課及び田上町産業振興課でも閲覧可能)

8 縦覧期間

平成25年 5月21日から平成25年 8月21日まで